

事例 1 3 : 立坑底部に設置した昇降梯子から滑り落ち、かかとを骨折

施工

土木・建設工事

墜落・転落

夜間作業を終えた作業員が、立坑底部に設置してある約3mの昇降梯子を上り始めたところ右手が滑り、約1.2m下の立坑底部コンクリート面に落下し、左足かかとを骨折した。

原因

- 安全意識の欠如
- 推進工事が完了し、階段を設置することが可能であったが設置しなかった。

行動

- セーフティブロックを使用せず昇降はしごを上り、手を滑らせ落下

結果：負傷

- 左足かかとを骨折

教訓

- ①セーフティブロックを使用する。
- ②設置可能な箇所には、昇降はしごに替えて昇降階段を設置する。

